

2 職員の給与の状況

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 2,107,800	千円 866,738,916	千円 3,174,694	千円 287,768,718	% 33.2	% 31.4

イ 職員給与費の状況（普通会計決算見込）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人 31,544	千円 137,277,164	千円 25,461,366	千円 54,896,842	千円 217,635,372	千円 6,899

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、特別職を除いた普通会計職員数であり年度中の増減を平均したものです。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

	一般行政職	技能労務職	高等学校教 育職	小・中学校 教育職	公安職
平均年齢	歳月 42.3	歳月 48.5	歳月 42.3	歳月 42.0	歳月 42.3
平均給料月額	円 357,200	円 366,500	円 393,700	円 395,000	円 367,300
平均給与月額	円 418,406	円 410,960	円 444,339	円 443,373	円 497,847

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

イ 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	177,400 円	190,200 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円
技能労務職	高校卒	151,500 円	164,650 円
	中学卒	136,300 円	146,100 円
高等学校教 育職	大学卒	198,000 円	212,400 円
	高校卒	153,600 円	168,700 円
小・中学校 教育職	大学卒	198,000 円	212,400 円
	高校卒	147,400 円	160,800 円
公安職	大学卒	203,000 円	217,400 円
	高校卒	163,300 円	185,900 円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,300 円	351,800 円	391,300 円
	高校卒	208,900 円	276,800 円	346,200 円
技能労務職	高校卒	204,100 円	253,700 円	319,700 円
	中学卒	在職者なし	219,900 円	260,700 円
高等学校教 育職	大学卒	317,700 円	374,700 円	413,200 円
	高校卒	在職者なし	280,000 円	325,600 円
小・中学校 教育職	大学卒	325,700 円	377,900 円	412,500 円
	高校卒	在職者なし	在職者なし	381,900 円
公安職	大学卒	300,600 円	348,900 円	402,400 円
	高校卒	256,800 円	299,600 円	356,900 円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員	73 人	1.1 %
2 級	係員	372 人	5.6 %
3 級	係員	709 人	10.6 %
4 級	主査	955 人	14.3 %
5 級	主査	403 人	6.0 %
6 級	本庁副主幹、出先課長	1,873 人	28.1 %
7 級	本庁副主幹、出先次長	858 人	12.9 %
8 級	本庁参事、出先所長	1,170 人	17.5 %
9 級	本庁参事、出先所長	176 人	2.6 %
10 級	本庁総括参事	51 人	0.8 %
11 級	本庁部長、地方振興局長	33 人	0.5 %
計		6,673 人	100.0 %

- (注) 1 「職員の給与に関する条例」に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

イ 一般行政職の特別昇給の状況

勤務成績が特に優秀である場合等に、上位の号給に昇給させることができるものです。

	16年度	15年度
職員数	人	人
A	6,713	6,925
実施職員数	人	人
B	922	940
比率	%	%
B / A	13.7	13.6

(注) 職員数は各年度4月1日現在の一般行政職員数です。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

年間4.4月分が2回に分けて支給されます。

福 島 県	国
1人当たり平均支給額（16年度）	-
1,848 千円	
（16年度支給割合）	（16年度支給割合）

期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20% ・ 管理職加算 15 ~ 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20% ・ 管理職加算 10 ~ 25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

福 島 県			国		
1人当たり平均支給額(16年度)					
自己都合	4,380千円		-		
勸奨・定年	29,285千円				
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です(特別職除く)。

ウ 調整手当(平成17年4月1日現在)

県外の特定地域に勤務する職員および採用が困難な医師に対して支給されます。

支給実績(16年度普通会計決算見込)		36,406 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		円	
(同上)		466,743	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	12 %	25 人	12 %
大阪市、名古屋市	10 %	8 人	10 %
札幌市、仙台市	3 %	13 人	3 %
医師	10 %	33 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給されます。

支給実績(16年度普通会計決算見込)		1,122,384 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)		100,221 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		40.4 %	
手当の種類(手当数)		32	
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
危険現場作業手当	建設事務所等に勤務する職員	高所、深所、道路上等の危険な現場において行う作業に従事した場合	日額240円~450円
水上等作業手当	水産試験場等に勤務する職員	潜水作業、冬期間における魚類の採卵作業等に従事した場合	日額270円~1,500円
爆発物取扱等作業手当	警察職員、地方振興局に勤務する職員	爆発物の処理作業、火薬類、高圧ガス等製造施設において行う災害調査等の作業等に従事した場合	日額250円~4,600円
航空業務手当	右記業務に従事した職員	航空機に搭乗して行う災害調査、捜索救難等の作業に従事した場合	1件当たり1,900円~5,100円
種雄牛馬豚取扱手当	畜産試験場等に勤務する職員	種雄牛馬豚の精液の採取等のためこれを御する作業等に従事した場合	日額240円

死体処理手当	医科大学(解剖学、法医学)、警察本部(検視等)の職員	死体の処理、検視等の作業に従事した場合	日額1,100円～2,500円 月額22,700円(専ら従事)
感染症防疫等作業手当	感染症病棟又は家畜保健衛生所等の機関に勤務する職員	感染症汚染区域における診療、家畜伝染病汚染区域等における防疫作業等の作業に従事した場合	日額290円
有害物等取扱手当	試験研究機関等に勤務する職員	有害物又は薬物を使用して行う試験、研究等のうち著しく健康を害するおそれがある作業に従事した場合	日額290円～390円
放射線取扱手当	診療放射線技師、試験研究機関に勤務する職員等	エックス線照射装置等による放射線を照射する作業に従事した場合	日額240円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	重大な自然災害、事故災害の発生現場等における災害警備、遭難救助等の作業に従事した場合	日額480円～840円
特殊環境内作業手当	勤務環境が劣悪な作業場における業務に従事する職員	高温多湿、騒音又は悪臭等により勤務環境が劣悪な作業場等において一定時間以上の作業に従事した場合	日額240円～640円
用地交渉等手当	建設事務所等に勤務する職員	現地において公共用地取得交渉、損失補償交渉の業務に従事した場合	日額650円 月額13,600円(専ら従事)
教員特殊業務手当	県立学校、市町村立学校の教諭等	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務、宿泊を伴う引率指導業務等に従事した場合	日額900円～3,200円
教育業務連絡指導手当	県立学校、市町村立学校の教諭	教務、生徒指導等の業務に当たる主任等で困難な業務に従事した場合	日額200円
県税賦課徴収手当	地方振興局(県税部)等に勤務する職員	県税の賦課又は徴収のため納税者、滞納者等に直接接し、又はこれらに関係する機関を訪問して行う業務に従事した場合	日額800円～1,350円 月額12,800円～28,300円(専ら従事)
技術者養成指導手当	高等技術専門学校等の職員、右記の訓練指導に従事した職員	教育職給料表の適用を受けない職員が、職業教育等の専門的知識を必要とする授業を担当、又は消防、警察業務に関する訓練指導等に従事した場合	日額460円(訓練指導) 給料月額×6/100等(授業担当)
乗船業務手当	右記業務に従事した職員	漁業指導船に乗り組み、漁業に関する指導、航海実習指導等の業務に従事した場合	日額490円
保健福祉等特殊業務手当	保健福祉事務所等に勤務する職員	生活保護法、児童福祉法等の保健衛生関係法の規定により、要保護者等に接して行う一定の業務に従事した場合	日額250円～610円 月額12,800円(生活保護関連対象職に専ら従事)

夜間等特殊業務手当	警察署、児童相談所等に勤務する職員	深夜に行われる犯罪捜査、交通取締、要保護児童の介助等の業務に従事した場合	1件当たり620円～7,200円
家畜等衛生検査作業手当	家畜保健衛生所、保健福祉事務所等に勤務する職員	家畜保健衛生に関する病性鑑定等の作業、とさつ検査等の業務に従事した場合	日額610円 (病性鑑定1,100円)
環境衛生検査等作業手当	右記業務に従事した職員	公害防止に関する法令の規定に基づき現地で行う健康被害のおそれがある検査の作業等に従事した場合	日額350円
犯則取締等手当	地方振興局(県税部)に勤務する職員等	地方税法の規定に基づく犯罪事件の捜査、漁業法等の規定に基づく検査、検挙等の業務に従事した場合	日額500円～550円
犯罪捜査等手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	防弾装備を装着して行う銃器犯罪捜査、その他の犯罪捜査、被疑者の逮捕の業務に従事した場合	日額310円～1,640円
交通取締等手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	道路上において行う道路交通法等違反者の取締り等の業務に従事した場合	日額280円～460円
鑑識作業手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	犯罪鑑識の作業並びに理化学、法医学又は銃器弾薬類の知識を利用して行う鑑定の作業に従事した場合	日額310円～560円
護衛等手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	天皇、皇族等の身辺警護、核燃料物質等の輸送警備の業務に従事した場合	日額640円～1,150円
警ら手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	警ら、治安警備又は雑踏警備に係る警備実施の業務に従事した場合	日額340円～560円
病院等特殊勤務手当	医科大学医学部付属病院等に勤務する職員	入院病棟における困難な医療業務等に従事した場合	日額410円 月額10,000円～50,200円 (専ら従事)
野犬捕獲作業手当	保健福祉事務所に勤務する職員	野犬、こう傷犬等の捕獲又は抑留の作業等に従事した場合	日額350円～1,100円
兼任授業担当手当	高等学校に勤務する教諭等	本務としての業務以外に行う高等学校の夜間の課程の授業等に従事した場合	授業1単位時間1,200円
守衛特殊業務手当	守衛である職員	福島県庁舎管理規則で定める禁止行為に違反する者等に対して直接行う取締業務に従事した場合	日額240円
多学年学級担当業務手当	小学校又は中学校の2以上の学年の児童又は生徒で編制されている学級を担当する教育職員で規則で定めるもの	2又は3の学年の児童又は生徒で編制されている学級における授業又は指導	日額290円等

オ 時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。

支給実績（16年度普通会計決算見込）	3,809,022 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（同上）	482 千円
支給実績（15年度決算）	3,736,148 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（同上）	460 千円

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度普通会計決算見込）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（同左）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者13,500円等	同じ	-	3,666,692 千円	230,276 円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る)、自宅等に居住している職員等に支給 (支給額) 借家等 :上限27,000円 自宅等 :上限3,500円	一部異なる	自宅等の場合、新築、購入した日から5年経過後も2,500円支給	2,471,210 千円	153,120 円
初任給調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員で採用困難と認められる職等に一定期間支給 (支給額) 勤務地及び支給年次に応じた額	同じ	-	134,703 千円	540,975 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給 (支給額) 交通機関利用 :6箇月定期券等の価額による一定額 交通用具使用 :通勤距離に応じた額(上限43,900円)	一部異なる	運賃等相当額が55,000円超の場合、超える額の1/2を加算	2,943,277 千円	132,448 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給額) 基本額23,000円、距離に応じた加算額6,000円～45,000円	一部異なる	加算額の交通距離区分について300kmまでを交通距離50kmごとに区分	513,757 千円	316,742 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 給料月額25/100以内で職に応じた額(定率)	同じ	-	2,142,352 千円	699,429 円
特勤勤務手当	山間地その他生活の著し	同じ	-	631,252 千円	450,251 円

等	く不便な地に所在する公署に勤務している職員に支給 (支給額) 給料及び扶養手当の月額合計額に支給地域ごとに定める割合を乗じた額				
定時制通信教育手当	県立高等学校において定時制の課程又は通信教育に従事する教育職員に支給 (支給額) 給料月額の10/100以内の額			66,246 千円	501,863 円
産業教育手当	県立高等学校において産業教育に従事する教育職員に支給 (支給額) 給料月額の10/100以内の額			310,988 千円	482,900 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校(県立盲学校、県立聾学校等)、高等学校、市町村立学校に勤務する教育職員に支給 (支給額) 20,200円以内で職務の級及び号給に応じた額			2,978,506 千円	180,264 円
農林漁業普及指導手当	農業、林業又は水産業に関する普及指導員の職務に従事する職員に支給 (支給額) 給料月額の8/100の額			161,642 千円	495,834 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき一般職員の場合5,300円、医師が入院患者の病状等の急変等に対処する場合20,000円等	同じ	-	90,633 千円	153,096 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき定額(管理職手当の支給率に応じ定める額)	同じ	-	50,924 千円	458,774 円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同じ	-	395,857 千円	158,596 円
休日給	祝祭日及び年末年始等の休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給 (支給額)	同じ	-	952,102 千円	361,878 円

	勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額の135/100の割合を乗じた額				
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に支給(支給額) 基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた定額	同じ	-	1,863,894 千円	64,837 円

(5) 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	知 事	1,056,000 円
	副 知 事	875,500 円
	出 納 長	801,000 円
報 酬	議 長	959,500 円
	副 議 長	855,000 円
	議 員	788,500 円
期 末 手 当	知 事	(16年度支給割合) 3.3 月分
	副 知 事	(16年度支給割合) 3.3 月分
退 職 手 当	知 事	(算定方式) (支給時期) 給料月額×在職月数×支給率(65/100) 任期ごと
	副 知 事	" (55/100) "
	出 納 長	" (37.5/100) "

(注) 知事・副知事・出納長の給料については、知事等及び職員の給与の特例に関する条例に基づき、それぞれ20%、15%、10%、議長・副議長・議員の報酬については、福島県議会の議員の報酬の特例に関する条例に基づき5%減額された後の額です。

(6) 公営企業職員の状況

ア 工業用水道事業(企業局)

(ア) 職員給与費の状況(決算見込)

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 3,066,236	千円 384,220	千円 442,370	% 14.4	% 14.4

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人 48	千円 224,862	千円 36,280	千円 96,081	千円 357,223	千円 7,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まません。
2 職員数は、年度中の職員数の増減を平均したものです。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成16年度の状況)

平均年齢	基本給	平均月収額
47.3 歳	388,811 円	620,179 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

工業用水道事業	普通会計
1人当たり平均支給額(16年度) 2,002千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,848千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b 退職手当(平成17年4月1日現在)

工業用水道事業	普通会計
1人当たり平均支給額(16年度) 自己都合 -千円 勸奨・定年 -千円	1人当たり平均支給額(16年度) 自己都合 4,380千円 勸奨・定年 29,285千円
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 平成16年度における退職者はいません。

c 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給総額(16年度決算見込)			支給対象者なし
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)			支給対象者なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	12%	-人	12%
大阪市、名古屋市	10%	-人	10%
札幌市、仙台市	3%	-人	3%

(注) 支給対象者はいません。

d 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給総額(16年度決算見込)	178千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)	7,739円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	47.9%		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
危険現場作業手当	出先機関職員	高所作業(地上10m以上)、水面下作業(水深4m以上)等	日額240円~450円
災害応急作業手当	出先機関職員	重大な災害が発生した箇所において行う巡回監視、応急作業	日額480円等
用地交渉等手当	出先機関職員	現地において事業に必要な土地の取得等に係る交渉等	日額650円

e 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算見込)	5,034千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	105千円
支給実績(15年度決算)	7,605千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	155千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

f その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算見込)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (同左)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			9,094 千円	252,611 円
住居手当	"			4,384 千円	104,381 円
通勤手当	"			3,762 千円	121,355 円
管理職手当	"			9,172 千円	917,200 円
単身赴任手当	"			2,264 千円	377,333 円
寒冷地手当	"			2,393 千円	49,854 円

(注) 支給実績のある手当のみ記載しています。

イ 地域開発事業 (企業局)

(ア) 職員給与費の状況 (決算見込)

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 559,509	千円 496,692	千円 82,652	% 14.8	% 14.0

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人 11	千円 42,613	千円 8,151	千円 18,268	千円 69,032	千円 6,275

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、年度中の職員数の増減を平均したものです。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成16年度の状況)

平均年齢	基本給	平均月収額
40.1 歳	337,318 円	522,970 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

地域開発事業			普通会計		
1人当たり平均支給額 (16年度)			1人当たり平均支給額 (16年度)		
1,660 千円			1,848 千円		
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分		3.0 月分	1.4 月分	
(1.6)月分	(0.7)月分		(1.6)月分	(0.7)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%		
・管理職加算 15~25%			・管理職加算 15~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b 退職手当 (平成17年4月1日現在)

地域開発事業			普通会計		
1人当たり平均支給額 (16年度)			1人当たり平均支給額 (16年度)		
自己都合	- 千円		自己都合	4,380千円	
勸奨・定年	- 千円		勸奨・定年	29,285千円	
(支給率)			(支給率)		
自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
------------------------------------	------------------------------------

(注) 平成16年度における退職者はいません。

c 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給総額(16年度決算見込)			支給対象者なし
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)			支給対象者なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京特別区	12%	-人	12%
大阪市、名古屋市	10%	-人	10%
札幌市、仙台市	3%	-人	3%

(注) 支給対象者はいません。

d 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給総額(16年度決算見込)		11千円
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)		3,683円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		27.3%
手当の種類(手当数)		1
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容
用地交渉等手当	本局職員	現地における事業に必要な土地の取得等に係る交渉等
		支給単価
		日額650円

e 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算見込)	2,621千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	238千円
支給実績(15年度決算)	3,676千円
職員1人当たり平均支給年額(同上)	334千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

f その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算見込)	支給職員1人当たり平均支給年額(同左)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			1,913千円	318,833円
住居手当	"			825千円	137,500円
通勤手当	"			1,166千円	145,750円
管理職手当	"			848千円	848,000円
寒冷地手当	"			767千円	69,727円

(注) 支給実績のある手当のみ記載しています。

ウ 病院事業(病院局)

(ア) 職員給与費の状況(決算見込)

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占める職員給与費比率
16年度	千円 18,136,590	千円 1,577,576	千円 10,121,033	% 55.8	% 51.7

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人 1,042	千円 4,445,017	千円 1,441,671	千円 1,821,119	千円 7,707,807	千円 7,397

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、年度中の職員数の増減を平均したものです。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成16年度の状況)

	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42.4歳	522,428円	1,275,612円

看護師	41.2 歳	343,015 円	584,906 円
事務職員	43.6 歳	377,483 円	657,493 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

病院事業		普通会計	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,753 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,848 千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b 退職手当(平成17年4月1日現在)

病院事業		普通会計	
1人当たり平均支給額(16年度) 自己都合 1,722千円 勸奨・定年 29,068千円		1人当たり平均支給額(16年度) 自己都合 4,380千円 勸奨・定年 29,285千円	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分 27.3 月分	勤続20年	21.0 月分 27.3 月分
勤続25年	33.75月分 42.12月分	勤続25年	33.75月分 42.12月分
勤続35年	47.5 月分 59.28月分	勤続35年	47.5 月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

c 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給総額(16年度決算見込)		54,087 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)		594,359 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	10 %	86 人	- %

d 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給総額(16年度決算見込)		198,473 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)		210,693 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		90.6 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
航空業務手当	右記業務に従事した医師、看護師	航空機に搭乗して行う患者搬送等に従事した場合	1時間1,900円
死体処理手当	右記業務に従事した看護師、臨床検査技師	死体処理作業、解剖補助作業に従事した場合	日額1,100円等
感染症防疫等作業手当	県立病院に勤務する医師、看護職員等	感染症病棟、病室内において患者の診療、看護等業務に従事した場合	日額290円
有害物等取扱手当	県立病院に勤務する職員	著しく健康を害するおそれがある有害薬物調剤業務等に従事した場合	日額290円~390円
放射線取扱手当	診療放射線技師等	エックス線その他放射線を人体に照射する作業等に従事した場合	日額240円等
特殊環境内作業手	勤務環境が劣悪な作業	高温多湿、騒音又は悪	日額250円~290円

当	場における業務に従事するボイラー技師等	臭等により勤務環境が劣悪な作業場等において一定時間以上の作業に従事した場合	
保健福祉等特殊業務手当	県立病院に勤務する職員	精神保健及び精神障害福祉に関する法律の規定により、精神障がい者に直接接して行う診察立会、移送業務に従事した場合	日額340円
夜間等特殊業務手当	県立病院に勤務する職員	深夜に行われる看護の業務に従事した場合	1回1,240円～3,300円
病院等特殊業務手当	県立病院に勤務する職員	病院医療職給料表(1)の適用を受ける職員が専ら患者の診療に従事した場合	月額31,000円～55,000円

e 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算見込）	349,331 千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	336 千円
支給実績（15年度決算）	363,399 千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	341 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

f その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （16年度決算見込）	支給職員1人 当たり平均支給年額 （同左）
扶養手当	（一般行政職に同じ）			89,656 千円	218,142 円
住居手当	〃			73,223 千円	148,525 円
通勤手当	〃			85,089 千円	114,060 円
単身赴任手当	〃			5,366 千円	596,222 円
管理職手当	〃			43,187 千円	814,857 円
特勤勤務手当等	〃			5,670 千円	149,209 円
宿日直手当	〃			89,801 千円	986,823 円
夜勤手当	〃			94,806 千円	144,741 円
休日給	〃			148,443 千円	142,733 円
寒冷地手当	〃			54,087 千円	52,006 円
初任給調整手当	〃			270,984 千円	2,977,847 円

（注）支給実績のある手当のみ記載しています。